

青森県報

号外第四十八号

平成十六年
六月一日
(火曜日)

目 次

告 示

保安林皆伐許容面積の限度……………(林政課) ……一

告 示

青森県告示第四百十四号

森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第三項の規定により、平成十六年度保安林皆伐許容面積の限度を次のとおり公表する。

平成十六年六月一日

青森県知事 三 村 申 吾

皆伐許容面積限度を定める単位区域又は森林の集団の所在	保安林種	皆伐許容面積限度(ヘクタール)
中村川〓笹内川	水源かん養保安林	一七六・九八
岩木川下流	"	七一・〇一
岩木川上流	"	一、〇八八・九五
平川	"	五六八・九八

浅瀬石川	"	六八一・四三
今別川〓蟹田川	"	二五七・七六
青森地区	"	六〇七・二四
下北東部	"	五九・九七
下北西部	"	六一・九五
上北地区	"	二六・〇八
七戸川	"	五八一・四五
奥入瀬川	"	七一九・五七
馬淵川下流	"	九五二・五二
新井田川	"	一五二・五八
中村川〓笹内川	土砂流出防備保安林	一六五・八〇
岩木川下流	"	三〇六・〇一
岩木川上流	"	七・四〇
平川	"	四〇・六八
浅瀬石川	"	一〇六・三四
今別川〓蟹田川	"	一八・三三
青森地区	"	一四二・三三
下北東部	"	一四九・五二

西津軽郡鰺ヶ沢町	八戸市	上北郡百石町	三沢市	〃 横浜町	〃 六ヶ所村	上北郡野辺地町	下北郡大間町	むつ市	下北郡東通村	北津軽郡市浦村	西津軽郡木造町	新井田川	馬淵川下流	奥入瀬川	七戸川	上北地区	下北西部
防風保安林	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	飛砂防備保安林	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三・五六	二・六六	四・八〇	一一・一六	一一・五〇	一一・〇六	六・二〇	〇・三六	〇・三二	二二・二〇	六・二〇	六・一四	〇・一八	九九・一一	九五・九〇	一・二四	七五・七六	二二・四四

十和田市	三沢市	〃 上北町	〃 七戸町	〃 横浜町	〃 六ヶ所村	上北郡野辺地町	むつ市	下北郡東通村	〃 金木町	〃 鶴田町	北津軽郡市浦村	五所川原市	〃 木造町	〃 車力村	〃 森田村	〃 岩崎村	〃 深浦町
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〇・四八	四・七〇	〇・六〇	〇・六六	八・三〇	三三・八〇	〇・五〇	四・二〇	一三・八〇	〇・三〇	三・二八	一五・七〇	〇・〇二	五五・七〇	六九・二〇	〇・八〇	〇・六〇	二・二八

南部地区	津軽地区	〃 福地村	〃 三戸町	三戸郡階上町	上北郡六ヶ所村	三沢市	十和田市	〃 七戸町	上北郡東北町	〃 脇野沢村	〃 川内町	下北郡大間町	〃 平内町	東津軽郡三厩村	青森市	北津軽郡中里町	上北郡百石町
〃	保健保安林	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	干害防備保安林	〃
八八・八八	一五五・六二	八・七五	九・三二	三・九四	四八・二八	三・二六	二・七四	二・八〇	〇・三八	四・九六	二五・九四	三・六〇	〇・九〇	〇・〇八	一・七六	二・四〇	〇・〇二

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一間屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭